

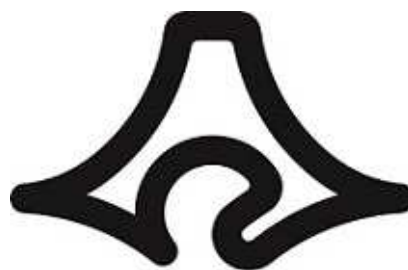
提供日 2024/11/18

タイトル 重要病害虫「アリモドキゾウムシ緊急防除」の解除に向け、「静岡県浜松市アリモドキゾウムシ防除対策協議会」を開催します

担当 経済産業部 農業局食と農の振興課

連絡先 農産環境班

TEL 054-221-2749



サツマイモを加害し、国の重要病害虫に指定されている「アリモドキゾウムシ」が、令和4年10月に浜松市の一部地域で確認されて以降、国と県、市、JA、生産者、地域住民が一体となり、根絶に向けた緊急防除の取組を行ってきた。

直近1年間の捕獲がなく、令和6年11月下旬に緊急防除が解除される見通しとなったことを受け、関係機関で構成する「静岡県浜松市アリモドキゾウムシ防除対策協議会」を開催し、緊急防除解除後の対応などについて協議する。

- 日時 令和6年11月20日（水）午後3時から3時30分まで
（会議後ぶら下がり取材対応可）
- 場所 静岡県浜松総合庁舎703・704会議室
（浜松市中区中央一丁目12-1）
- 内容
（1）アリモドキゾウムシ対策検討会議（令和6年11月12日開催 主催：農水省）
の開催結果報告
（2）緊急防除解除後の対応について
- 参集範囲 静岡県浜松市アリモドキゾウムシ防除対策協議会
（JAとびあ浜松、JA静岡経済連、浜松市、県）
オブザーバー：静岡県植物防疫協会、国
- 参考（これまでの経緯）
 - ・令和4年10月 重要病害虫「アリモドキゾウムシ」確認
 - ・令和4年12月 「静岡県浜松市アリモドキゾウムシ防除対策協議会」設置
 - ・令和5年3月 緊急防除が開始
 - ・令和5年11月 捕獲確認（1年間の緊急防除継続）
 - ・令和6年11月7日 現地調査（令和5年11月以降、捕獲なし）
 - ・令和6年11月12日 アリモドキゾウムシ対策検討会議
（緊急防除の解除方針決定、農水省ホームページで公表）

〈アリモドキゾウムシとは〉 添付資料参照

東南アジア、北米、中南米、オーストラリア、アフリカ等（日本では沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島）に分布するサツマイモに重大な損害を与える害虫。本州では静岡県浜松市で令和4年10月に初発生。